

NA660規則改訂（Ver1.1）

2015年		2016年（2015年東北レギュレーションをベースに以下のように改訂する）									
クラス	現状の仕様など	クラス	改訂のコンセプト	触媒	排気ガス	マフラー音量	車高	タイヤ	交換部品	ボンネット＆ハッチ	自走
1	触媒位置変更車両の1クラス⇒	0	新設の改造車クラス	位置材質変更可	車検適合規制値以下とする ※再車検で厳格にチェック	全クラスサーキット内99dB以下 ※ただし、サーキットの音量規制が優先される ※再車検で厳格にチェック	車高調整機能を有するサスペンションに限り、サーキット内は9cm以下でも良い	Sタイヤ不可	ワンオフ可	軽量化が可能	原則的に×
	触媒位置変更なしの1クラス⇒	1	完全車検対応の1クラス	車検対応品に限る				Sタイヤ不可	市販品に限る	軽量化が可能	○
2	2クラス⇒	2	3クラスからのステップアップ	純正に限る				Sタイヤ不可	市販品に限る	軽量化が可能	○
3	3クラス上位入賞経験者⇒							セカンドラジアルのみ	市販品に限る	変更及び加工不可	○
	3クラスの初心者⇒	3	3クラス仕様のコスト軽減	純正に限る				Sタイヤ不可	市販品に限る	軽量化が可能	○
4	2ペダル（AT、CVT）⇒	4	2ペダル（AT、CVT、AGS）	車検対応品に限る							Sタイヤ不可

<改訂の目的>

- ①自動車メーカーやマフラーメーカーの取り組みに準じ、環境問題や騒音問題への対策を施す。
- ②過度のコスト増加を抑制し、初心者が3クラスに参加しやすいようにする。

<改訂のポイント>

- 触媒について：全クラスとも、排出ガス規制に対して、浄化適合能力を有する触媒の装着を義務付ける。純正位置以外への変更はいかなる場合も「0クラス」へ振り分ける。
- 排気ガスについて：排出されるCOやHCの数値を車検に適合する基準値以下とし、再車検にて厳格にチェックを行う。
- マフラー音量について：意図しない経年劣化による音量変化を考慮し、サーキット内に限り99dB以下とする。ただし、一般道自走時にはインナーサイレンサーなどで車検適合の音量以下に抑えること。
- 交換部品について：市販品とは、車検に適合（または同等品）しており、過去に販売実績があり誰でも購入可能な部品とする。説明を求められた場合は、メーカーが発行するカタログなどを提示すること。
- 軽量化について：新3クラスにおいてはコスト軽減を目的とし、ボンネットフードとハッチゲートの交換及び加工は認められない。ただし、前後バンパーにおいてはこの限りではない。
- 一般道の自走について：0クラスにおいては原則的に一般道の自走を認めない。ただし、自己の判断によりやむを得ず自走する場合は、主催者に届け出た上、誓約書を提出すること。

記：NA660選手権実行委員会 代表 岡田幸一